2-8 むつ小川原石油備蓄株式会社

1 法人の概要 (平成18年6月1日現在)

代表者職氏名	代表取締役社長 原 宗一		県所管部課名		エネルギー総合対策局			
設立年月日	昭和 54 年 12 月 20 日		資本金		50,000 千円			
 主な出資者等	氏名・名称				金額		出資等比率	
の構成	東燃ゼネラル石油株式会社				20,000 千円 40.0			
(出資等比率順位順)	青森県				17,500 千円 35.0			
	東北電力株式会社				5,000 千円 10.0%			
	株式会社ジャパンエナジー				2,500 千円		5.0%	
	コスモ石油株式会社				2,500 千円		5.0%	
	新日本石油株式会社				2,500 千円		5.0%	
\(\(\tau_1\) \(\tau_1\) \(\tau_1\								
組織構成	区分	人数うな		うち常勤	ち常勤備		考	
	理事	3	3名		3名			
	監事		1名		名			
	職員	1 1 (0名	1 1 (0名			
業務内容	むつ小川原国家石油備蓄基地の操業に係る業務の受託及び付帯関連する 一切の事業							
経営状況	営業収益	, , , , , , , , ,			(その他参考)			
(平成 17 年度)	営業利益	1		県への	それられています。 またり 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 			
	経常利益 当期純利益	57,992 千円 46,402 千円			(1 株につき 3,000 円)			

2 沿革

第一次エネルギーに大きな割合を占め、かつ、そのほとんどを輸入に頼る石油の安定供給の確保は、我が国の最重要課題のひとつであった。政府は昭和50年12月に石油備蓄法を公布し、民間石油企業に90日分の石油備蓄を義務付け、備蓄を進めたが、さらに国自らが備蓄を行うことになり、昭和53年6月に「石油開発公団」を改組し、国家石油備蓄の推進機関として「石油公団」が誕生した。

石油公団は、昭和54年10月にむつ小川原国家石油備蓄基地の建設を決定し、基地の建設と操業を担うための第一号の石油備蓄会社として、昭和54年12月に「むつ小川原石油備蓄株式会社」が設立されるに至った。

当法人が設立してから約20年が経過した後、平成13年12月の閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」により、備蓄事業の国直轄化(国家備蓄原油、国家備蓄施設・土地の国有化等)、石油公団の廃止、金属鉱業事業団との統合及び国家石油備蓄会社の廃止が決定された。石油公団が所有していた「国家備蓄石油」が国へ移管され、平成16年2月29日に石油公団及び金属鉱業事業団

を承継した「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」(以下「JOGMEC」という。) が発足した。

JOGMECは、国との委託契約に基づき、国家備蓄石油の統合管理業務を行うこととなり、さらにむつ小川原石油備蓄株式会社は、JOGMECからむつ小川原国家石油備蓄基地操業を委託される操業受託会社に変わり現在に至っている。

3 課題と点検評価

(1)役割

当法人は、JOGMECからむつ小川原国家石油備蓄基地の操業に係る一切の業務を受託しており、基地に保管されている489万キロリットルの原油を緊急事態の際に払出しできる体制の維持を役割として担っている。一方、国家石油備蓄事業は、地域住民の理解の上に成り立っていることから、安全確保と環境保全を第一とした事業遂行に努めるとともに、地域との共生を図り地域に貢献することも当法人の大きな役割であると考える。

当法人においても、このことは充分に認識しているところであり、中・長期経営計画書において、「緊急事態に備えて万全の原油払出体制を維持しつつ、安全確保と環境保全を第一に確実で効率の良い業務運営を行い、併せて地域との共生を図る」ことを経営目標として掲げている。

当委員会ではこの経営目標を踏まえ、特に「地域との共生」に主眼を置き点検評価を実施したところである。

(2)経営状況

当法人は、収入のほぼ全てがJOGMECからの業務委託料となっている。

平成16年度の委託料収入は51億6,810万円、平成17年度が48億5,256万円であったが、平成18年度は目標値を66億2,365万円としており、委託料が大幅に増加する見込みとなっている。この理由については、平成18年度は修繕保全費や改良更新費用、燃料代等の各種費用が増加するが、その経費が委託料に含まれているためであるとの説明があった。

当法人は株式会社であることから利潤の追求を経営目的としているが、利益の確保については、 JOGMECからの委託料を積算するに当たり、費用を基に適正と判断される利益率等を加味しているということである。営業報告書を見ると当期純利益は、平成16年度に5,991万円、 平成17年度は4,640万円となっており、健全な経営状態であることが確認できた。

また、利益について、平成16年度は1株につき5,000円、平成17年度は1株につき 3,000円の配当を実施しており、株主である青森県の財政にも寄与している。株主への配当 については、「青森県公社等経営改革計画」において当法人の平成17年度の実施項目に挙げら れているが、前述のとおり平成16年度から前倒しして実施していることを評価したい。

今後の経営見通しについては、国家石油備蓄事業の公益性、重要性に変化がなく、JOGME Cから引き続き基地の操業を受託できることが確実であり、かつ、景気に左右されない事業であることから、安定的な収入の確保について、当面、大きな不安材料はないものと考えられる。ただし、JOGMECも独立行政法人であることから将来的にコスト管理が厳しくなり、委託料の引下げを図ってくることも想定しておかなければならない。当法人においても経費の節減に努めているということだが、収入のすべてをJOGMECに依存していることから、委託料の削減も念頭に、引き続き経費の節減に努力していただきたい。

(3)業務執行状況

職員は110名が常勤しており、そのうち、32名が東燃ゼネラル石油株式会社からの出向で、残る78名が地元雇用ということである。職員の年齢構成を見ると50代以上が44名となっており、かなりの割合を占めていることを踏まえ、今後5年間の退職予定者数と採用予定者数を確認したところ、44名のうち、退職の対象外である出向者を除くと16名となっており、そのう

ち平成23年までに定年(60歳)を迎える職員は4名で、要員補充のための採用も4名を予定しているとの回答であった。ただし、当法人では本年度から定年退職者の再雇用制度を実施しており、退職者が再雇用される場合は新規採用が繰り延べとなるということである。

定年退職者の今後の見込みと再雇用との兼ね合いもあるが、継続的な地元雇用、特に新卒者の 採用に努めていただくことを期待する。

地元調達について、具体的にどういうものを青森県内から調達しているのか説明を求めたところ、タンクの補修工事、塗装、検査等が非常に多く、そういった業務の下請けで県内企業がかなり入っているほか、敷地の植樹の世話などは100%県内業者が行っているということであった。一方、機械類や計装機器類は、ほとんど県外の大手企業から調達しているということである。県内企業から塗装の一次請負をやりたいという希望があるということであるが、安全管理の体制、能力、施工管理能力等の観点から県外調達としており、県内企業にそういった能力を積んでもらえれば活用したいということであった。業務の性格上、安全管理面や品質面などにおいて充分な配慮が必要であるため、発注に際して厳しい条件が付けられることは理解できる。当法人は、地元企業に対して調達条件の概要を説明するなど啓蒙を図るとともに、その条件が満たされた場合には、引き続き地元調達の拡大について配慮いただくことを望むものである。

当法人の業務執行において最も重要なことは、安全確保と環境保全を第一に業務運営を行うことであり、平成16年度青森県公社等経営評価委員会評価結果等報告書においても「安全管理のため職員のモラール向上、プロパーと出向職員との融合を図り、今後ともモラールアップ・スキルアップを継続してほしい。」と提言したところである。この点について、環境及び安全衛生マネジメント・マニュアルを整備・運用したほか、国家備蓄石油緊急放出訓練を実施するなどスキルアップに努め、また平成16年10月に企業行動指針を制定し、全従業員に周知徹底して倫理の徹底を図るなど、確実に取り組んでいることが確認できた。平成17年度末には無災害記録293万時間を達成したということであり、今後もこの取組を継続し、併せて防災に関する情報公開などPRにも努めていただきたい。

4 当法人に対する提言

当法人が、より一層地元経済の振興に貢献するために、当委員会は、次のとおり提言する。

(1)継続的な地元雇用

継続的な新規の雇用、特に地元の新卒者の採用に努めること。

(2)地元調達の拡大

地元企業に対して調達条件の概要を説明するなど啓蒙を図るとともに、その条件が満たされた場合には、引き続き地元調達の拡大に努めること。

最後に、当法人は六ヶ所村の基地内に本社を置いて地域に根ざした企業運営を行ってきており、 今後も地元経済の振興のために大きく貢献することを期待するところである。